

平成 18 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

秋田大学

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	12
基準4 学生の受入	15
基準5 教育内容及び方法	18
基準6 教育の成果	26
基準7 学生支援等	29
基準8 施設・設備	33
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	35
基準10 財務	38
基準11 管理運営	40
<参 考>	45
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	47
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	48
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	50

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施 評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会委員

相澤 益 男	東京工業大学長
赤岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎川 恭 三	前愛媛大学長
池端 雪 浦	東京外国語大学長
内永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
岡本 靖 正	前東京学芸大学長
荻上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷 誠	信州大学監事
北原 保 雄	日本学生支援機構理事長
木村 靖 二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小出 忠 孝	愛知学院大学長
河野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
後藤 祥 子	日本女子大学長・理事長
小間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤 八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我 直 弘	滋賀県立大学長
舘 昭	桜美林大学教授
外村 彰	株式会社日立製作所フェロー
檜崎 憲 二	読売新聞東京本社編集局次長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
福田 康一郎	千葉大学教授
前原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
森本 尚 武	前信州大学長
山内 一 郎	学校法人関西学院理事長
山内 芳 文	筑波大学教授
◎吉川 弘 之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
福 田 康一郎	千葉大学教授
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	筑波大学教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第2部会)

◎赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
◎岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
城 山 昌 樹	日興フィナンシャル・インテリジェンス投資工学研究所長
中 尾 昭 公	名古屋大学大学院医学系研究科教授
永 原 裕 子	東京大学大学院理学系研究科教授
松 下 照 男	九州工業大学情報工学部教授
山 内 芳 文	筑波大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

河 野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
清 水 秀 雄	公認会計士、税理士
◎山 内 一 郎	学校法人関西学院理事長
◎和 田 義 博	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として当機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該大学全体として当機構の定める大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成18年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

秋田大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教養教育科目として『秋田大学論Ⅰ、Ⅱ』を開設することにより、学生が大学の目的、特性、現況、将来像についての理解を深め、学生に大学の目的の周知を図り、かつ秋田大学での主体的学習を促進している。
- 教育推進総合センターを設置して教養教育に力を注ぐこととともに、充実したカリキュラム運営になっている。
- 平成15年度に「三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」、平成18年度に「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築—社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト—」が文部科学省特色GPに採択されている。また、平成17年度に「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が文部科学省教員養成GPに採択されている。
- 教育成果の検証に関する調査を多彩な方法で実施している。
- 学習をサポートする体制として、学生による学習支援及び相談活動「学習ピアサポート・システム」を平成18年度から導入している。
- 学期の半ばに中間評価を実施したり、同僚評価の結果を授業担当者にフィードバックするなど、独特の工夫がなされている。

当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院設置基準違反とは言えないが、各教科に係る「専攻」に準じる形で教育研究活動を実施している教育学研究科教科教育専攻の「専修」のいくつかでは、教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。
- 大学院の一部の課程、及び専攻科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。

II 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

大学の目的は、学則第 1 条及び大学院学則第 2 条に、「学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」「大学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」とそれぞれ定められている。また、「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」という全学の教育研究活動の基本理念を定めるとともに、これらを達成するための基本的目標や養成する人材像を教育目標として定めており、これらは大学概要等に明確に示されている。このほか、各学部及び研究科においても、養成しようとする人材像を明確にした教育研究の目的が定められ、学部案内や研究科案内等にそれぞれ明確に示されている。

これらのことから、大学の目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-1② 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された大学一般に求められる目的を踏まえ、学校教育法の基本的な考え方の上に、当該大学独自の理念や特性を加味し、具体化されていることから、目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-1-1③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的を踏まえ、各研究科において、それぞれの教育研究活動の特性のもとに、教育研究の目的として目指す方向性や養成しようとする人材像等を掲げていることから、大学院の目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-2-1① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の目的は、大学概要、大学ウェブサイト、『秋田大学広報誌アプリール』、『キャンパスライフ』、『秋田大学論 I、II』等を活用し、大学の構成員に公表・周知している。なお、周知に当たっては、印刷媒体

や大学ウェブサイトへの掲載のほか、教養教育科目の授業や新任教員研修会等において、学長や大学役員から、大学の目的についての講話が行われている。また、平成18年には、理念・目標を携帯可能なカードに印刷して、教職員及び学生に配布し、さらなる周知に努めている。

これらのことから、目的が、大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

大学の目的は、大学概要、大学ウェブサイト、『秋田大学広報誌アプリーレ』、大学入学案内等を活用し、社会に広く公表している。また、平成17年に教育推進総合センターが当該大学の卒業生を受け入れている事業所を対象に「教育成果の検証に関する調査」を実施したが、その調査結果から大学の目的が学外に広く理解されていると認められている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教養教育科目として『秋田大学論Ⅰ、Ⅱ』を開設することにより、学生が大学の目的、特性、現況、将来像についての理解を深め、学生に大学の目的の周知を図り、かつ秋田大学での主体的学習を促進している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部から構成されている。

教育文化学部は、学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程及び人間環境課程の4課程で構成されている。医学部は、医学科と保健学科で構成されている。工学資源学部は、資源系学科の地球資源学科、環境物質工学科の2学科と工学系学科の材料工学科、情報工学科、機械工学科、電気電子工学科、土木環境工学科の5学科で構成されている。これらの学科・課程は、いずれも「国際的な水準の教育研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」という大学の理念に対応して融合的に機能している。工学資源学部の資源系学科は大学の伝統を活かし、社会的ニーズに対応した特色のあるものと言える。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-③ 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学における教養教育は、リベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎としての「基礎教育」から成る「教養基礎教育」として編成され、教養基礎教育から専門教育へと円滑に移行できるように設計されて、全学教員出動体制で実施している。

教養教育は、初年次ゼミ、目的・主題別科目、国際言語科目、スポーツ科学という四つの科目群から構成され、各学部とも20単位から24単位以上の履修を求めている。平成18年度からは、目的・主題別科目に「教養ゼミナール」を開設し、少人数授業によるきめ細かい指導を1、2年次生に対して実施している。

教養基礎教育のカリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方法、教育環境の調査・研究・開発・評価等には、教育推進総合センターの教育活動部門と教育開発部門が当たり、教育活動部門の下には教養教育実施部会と基礎教育実施部会が置かれて、「『学習者』中心の大学教育」という大学の基本的目標の実現を目指し、教養基礎教育の充実と向上に向けた活動を展開している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-④ 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院は、教育学研究科、医学研究科及び工学資源学研究科の3研究科で構成され、これらはそれぞれ教育文化学部、医学部及び工学資源学部に対応し、学部における教育との連携が図られている。

教育学研究科は、「21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成」を目標とし、学校教育専攻、教科教育専攻の2専攻12専修から構成されている。

医学研究科は、「最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人の養成」を目的とし、構造機能系専攻、病理病態系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5系5専攻40分野、及び秋田県脳血管研究センターとの連合大学院である外科系（脳循環代謝動態学）の6系41分野から構成されている。

工学資源学研究科博士前期課程は、「国際的に活躍する資源、環境技術や先端科学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者及びノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の育成」を目標とし、地球資源学専攻、環境物質工学専攻、材料工学専攻、情報工学専攻、機械工学専攻、電気電子工学専攻、土木環境工学専攻の7専攻から構成され、同後期課程は、「地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発のできる人材の育成」を目標とし、資源学専攻、機能物質工学専攻、生産・建設工学専攻、電気電子情報システム工学専攻の4専攻から構成されている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑥ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

昭和55年以来、1年課程の特殊教育特別専攻科を設置している。同専攻科は、障害児教育、特別支援教育の充実を図る方策の一環として、一般社会人を含む有資格者（大学等を卒業し、教員普通免許状を所有する者）を対象に、主に知的障害児を教育する養護学校教員の養成を目的とする知的障害教育専攻から成る。修了者は養護学校教諭一種免許状を取得することができる。

これらのことから、本専攻科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑦ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的な施設・センターとして、地域共同研究センター、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター

の六つの学内共同教育研究施設と、評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、社会貢献推進機構、国際交流推進機構、知的財産本部、保健管理センターの七つのセンター・機構等を設置している。これらの施設・センターは、それぞれ規程に目的を明確に定め、大学の基本理念である「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」を目指して、大学の基本的目標である「基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生』』を課題とした独創的研究、「環日本海地域をも含めた地域との共生」、「国際的な教育・研究拠点を形成し、地球規模の課題の解決」のために、それぞれの特性に基づいた教育研究活動を展開している。

また、各センター長等で組織する「学術研究企画会議」を月1回程度開催し、学術研究に関する重要事項を審議するとともに、各センター間の連絡調整、情報交換等の連携を図っている。

これらのことから、全学的なセンターの構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-1① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

学則第12条及び大学院学則第9条に基づいて、各学部及び研究科にそれぞれ教授会、研究科委員会が設置され、教育課程の編成に関する事、学生の入学・卒業その他その在籍に関する事や学位の授与に関する事等、教育活動に係る重要事項の審議が毎月行われている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-1② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

平成16年4月に、「大学の理念と目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図るとともに、入学者選抜に関する調査・研究活動により入学試験の実施に関し改善を図ることを目的とする」「教育推進総合センター」を設置している。同センターは、教育活動部門、教育開発部門、入学者選抜部門の三つの部門から構成され、教育活動部門は、(1)教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営に関する事、(2)教養基礎教育を中心とするカリキュラムの企画・立案等に関する事、(3)履修上の教育支援に関する事、(4)その他教育活動に関する事、教育開発部門は、(1)教養基礎教育を中心とする教育内容、教育方法、教育環境に関する調査・研究・開発・評価に関する事、(2)教育活動に関するFD活動に関する事、(3)その他教育開発に関する事、をそれぞれ業務担当している。教育活動部門には、下部組織として、教養教育実施部会と基礎教育実施部会が置かれ、実務に当たっている。センター全体の運営については、同センター長の下に「教育推進企画会議」が置かれ、「センターの運営に関する重要事項を審議」とともに、各部門の連絡調整に当たっている。

「教育推進企画会議」は2ヶ月に1回程度、部門会議は月1回以上開催され、教育方法及び授業科目の検討・改善等に関する審議を行っている。平成17年度には教養基礎教育授業科目の再編成、問題解決型授業の開設、学習相談体制の整備等の検討を行っている。

また、教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会、医学部では医学科及び保健学科それぞれに学務委員会、工学資源学部では教育学生委員会が、各研究科では学務委員会等が設置されており、これらは原則として月1回開催され、教育課程に関する事等、教育全般にかかわる問題の審議を行っている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切な構成となっており、実質的な検討

が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育推進総合センターを設置して教養教育に力を注ぐこととともに、充実したカリキュラム運営になっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

教員組織は、それぞれの学部の特性に応じ、教育文化学部では講座制、医学部及び工学資源学部では大講座制による編成となっている。また、法人化後は、中期計画に「適切な教職員の配置等に関する具体的方策」に関する目標を定めるとともに、「国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程」等、教育系職員に関する諸規程等や「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用にに関する指針」を整備するなど、大学の活性化に向けた教員編成の推進を図っている。

これらのことから、教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

平成18年5月1日現在、各学部配置されている教員は、教育文化学部が177人（常勤109人、非常勤講師68人）、医学部が431人（常勤272人、非常勤講師159人）、工学資源学部190人（常勤158人、非常勤講師32人）、センター等が10人（常勤10人）となっている。常勤は、学部又はセンター等に所属し、教授、助教授、講師が主要な授業科目を、非常勤講師は、一部の教養基礎教育科目と専門教育科目を担当し、助手は、実験、実習等の補助及び学生への学習支援を行っている。専任教員1人あたりの学生数は、学士課程5.52人、大学院課程1.19人である。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

平成18年5月1日現在、教育文化学部109人（教授54人、助教授45人、講師10人）、医学部に272人（教授56人、助教授38人、講師45人、助手133人）、工学資源学部に158人（教授58人、助教授48人、講師17人、助手35人）、センター等に10人（教授2人、助教授6人、講師1人、助手1人）の専任教員が配置されており、学士課程における教育指導を遂行するために必要な専任教員を十分に確保している。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員は、平成 18 年 5 月 1 日現在、教育学研究科（修士課程）に 102 人（研究指導教員 63 人、研究指導補助教員 39 人）、医学研究科（博士課程）に 71 人（研究指導教員 71 人）、工学資源学研究科（博士前期課程）に 118 人（研究指導教員 95 人、研究指導補助教員 23 人）、工学資源学研究科（博士後期課程）に 103 人（研究指導教員 74 人、研究指導補助教員 29 人）である。

教育学研究科教科教育専攻は、国語教育専修、社会科教育専修など 10 の専修から構成されている。当該専攻の設置認可時点においては、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の審査内規「教員養成大学に設置される大学院に関する審査内規について」に基づき、複数の教科を含む専攻の必要教員数は、当該専攻に含まれることとなる教科に係る専攻の基準の合計数とされていた。しかし、平成 15 年の準則主義化により、同審査内規は廃止されている。一方、設置されてから現在までの当該専攻の教育研究は、専修を専攻に準じる形で実施してきた実態がある。この状況に鑑み、当該専攻の各専修に対して教科に係る専攻の基準を準用すれば、いくつかの専修においては、教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている状況が長期にわたって続いていることになる。このことは、当該専攻の教育研究の目的を達成する上で重大な支障があると考えざるを得ないが、準則主義の立場から、大学院設置基準に教科教育専攻の必要教員数の規定がないことを前提にすれば、当該専攻の現状を大学院設置基準違反と断ずることはできない。しかしながら、当該専攻の教育研究の目的を達成するためには、専攻に準じて教育研究活動を実施している専修が、教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている現状は、可及的速やかに是正されなければならない。

これらのことから、教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で、不十分な教員配置状況にあるものの、大学全体としては必要な研究指導教員及び研究指導補助教員がおおむね確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活性化するために、教員採用に当たっては、すべての学部において原則的に公募制が導入されており、年齢のバランスも考慮されている。性別のバランスについては、平成 18 年 5 月 1 日現在、男性が 476 人、女性が 73 人、そのうち外国人教員の男性が 8 人、女性が 1 人となっている。

なお、平成 16 年度に、中期計画及び年度計画に定める「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に係る具体的方策の推進を図るため、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置し、平成 17 年度には「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用・昇任は、「国立大学法人秋田大学教員選考基準」に基づいて実施されている。選考に当たっては、各学部において、それぞれの特性に応じた採用基準及び昇任基準を定め、教育上の指導能力や経歴も重視した審査が行われている。

また、研究科についても、基本的に学部の規程に準拠した取扱いがなされている。

これらのことから、教員の選考基準が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

教育活動に関する評価については、教員昇任資格審査に伴う教育活動評価のほか、教養基礎教育科目及び専門教育科目に関する学生による授業評価、同僚評価、教員の自己評価が定期的実施され、評価結果が教員にフィードバックする体制が整備されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

各学部等における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動及び研究業績等はおおむね整合性を持っており、その検証は、教員の採用・昇任人事において、また教育課程編成時においても実施されていることから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を展開するために、教務にかかわる事務職員 36 人が、各学部及び学務部教務課に、技術職員 91 人が、各学部、学科・課程に配置されている。

TA等の採用については、「秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項」、「秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項」に明示しており、任用計画書により、TA330 人、RA46 人が全学に配置されている。教養基礎教育科目については、主に英語関連の授業、とりわけ授業補助及びデータ処理等の教育支援事業の遂行、また専門科目については、講義・演習・実験及び実技における準備・教材整理・授業補助及びデータ処理等の教育支援業務の遂行を考慮して配置されている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院設置基準違反とは言えないが、各教科に係る「専攻」に準じる形で教育研究活動を実施している教育学研究科教科教育専攻の「専修」のいくつかでは、教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

学士課程における全学のアドミッション・ポリシーは、「豊かな教養と専門性を備えた社会人になりたい学生」、「教育文化、医療・保健福祉、科学技術の発展に尽くしたい学生」、「国際的、学際的な分野で活躍したい学生」を求めるとして、平成16年に整備・策定されている。

これらは、各種媒体で公表されており、また大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会においても積極的に活用され、志願者、高校関係者、保護者、社会一般に周知されている。

大学院課程においても、各研究科は、それぞれ独自にアドミッション・ポリシーを策定し、大学ウェブサイト及び各研究科の学生募集要項で公表している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学士課程では、一般選抜、特別選抜（推薦入学Ⅰ・Ⅱ、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜）、私費外国人留学生選抜、AO入学試験、編入学試験等で、入学後の学業に支障なく、基礎学力を持ち、高い学習意欲のある学生を選抜することに努めている。

一般選抜では、大学での専攻分野で必要とされる基礎的及び応用的学力の到達状況を大学入試センター試験と個別試験、実技試験、面接、小論文により総合的に判定している。

推薦入学では、大学入試センター試験を課さない推薦入学Ⅰと同試験を課す推薦入学Ⅱが行われている。推薦入学に当たっては選抜方法や面接、小論文、実技試験の採点・評価の基準やねらいを明確にし、志願者の特性や特徴を尊重した選抜を実施している。医学部では、平成18年度から、秋田県内の医師不足の解消に向けて、県内医療に従事する優秀な学生の確保と医師の養成を図るために、秋田県内高等学校出身者を募集対象とする「地域枠」を設けている。

工学資源学部を導入されているAO入試では、学力に偏ることなく、個性、意欲、積極性などを含めて、受験生の様々な能力を評価するために、「スクーリング」、「自己アピールを含む提出資料」、「口頭試問を含むいねいな面接」により、総合的に判断し、合否を判定している。

大学院課程では、一般選抜と特別選抜（社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜）を実施している。

一般選抜では、筆記試験、口述試験、書類審査の結果を総合的に判定している。工学資源研究科の特別選抜においては、口述試験、書類審査の結果を総合的に判定している。工学資源学研究科博士前期課程では、学士課程3年修了者の受入れも実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

アドミッション・ポリシーは、全学、学部学科・課程、大学院研究科すべてにおいて年齢、国籍を問わずあらゆる志願者を対象にしたものである。

留学生については、学士課程の入学者選考において、日本語、総合科目、数学、理科などの日本留学試験及び個別学力試験の結果を総合して判定している。大学院課程において、工学資源学研究科では、外国人留学生特別選抜を実施し、また教育学研究科では、私費外国人留学生の志願者に対して学力検査科目について配慮を行っている。

社会人については、医学部保健学科理学療法学専攻では、調査書、自己推薦書、小論文及び面接の結果を総合して判定している。大学院課程において、教育学研究科では、現職教員の入学に配慮して外国語科目の代替に研究業績等を用いることを認めている。医学研究科では、社会人を対象とした昼夜開講制授業や研究指導時間の設定を平成13年度から導入し、受入体制を整えている。工学資源学研究科では、実社会で活躍する研究者・技術者・教育者等を現職のまま受け入れる社会人特別選抜を行っている。

編入学生については、医学部医学科では、平成18年度第1次募集では3次選考まで、第2次募集は2次選考までにわたるきめ細かい入学者選抜方法を採用している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学士課程における入学者選抜試験の全学的な実施に当たっては、入学試験委員会、学力検査委員会、入試データ処理委員会、教育推進総合センター入学者選抜部門等が組織されている。大学院課程においては、研究科ごとに学務委員会等を中心にして入学者選抜が実施されている。

学部入試委員会では、当該学科等に関する小論文問題等の作成、実施、採点、面接の実施とともに、合格判定（案）を作成し、学部教授会で合否判定を行っている。また、入学試験の問題作成については、その適切性を確保するために、点検マニュアルを作成している。

入学者選抜の情報公開については、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）を公表するなど、透明性を高めている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-2④ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

学士課程の入学者選抜については、入学者選抜方法改善研究委員会によって検証が進められ、その結果については『入学者選抜研究報告書』を発行して、入学者選抜の改善に役立っている。

大学院課程の入学者選抜については、教育学研究科ではアドミッション・ポリシー策定後に入学した学生が今年度初めての修了者となるため、検証は行われていない。医学研究科では、アドミッション・ポリシーに従って入学した学生が、それぞれ目的のところに就職できたかどうかを、修了後の進路により、検証している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組がおおむね行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学士課程における入学者に関しては、平成16年度から平成18年度の3年間平均で、教育文化学部が1.08倍、医学部が1.01倍、工学資源学部が1.02倍となっている。

大学院課程における入学者に関しては、教育学研究科修士課程においては、年度による増減はあるが、約0.80倍の定員充足率である。特殊教育特別専攻科における入学者に関しては、0.13倍から0.17倍の定員充足率となっている。さらに医学研究科においては、0.50倍から0.53倍の定員充足率となっている。工学資源学研究科においては、博士前期課程では、0.96倍から1.11倍の定員充足率であり、博士後期課程では、平成18年度は1.00倍の定員充足率であるが、平成16年度は0.75倍、平成17年度は0.38倍となっている。

なお、医学研究科においては、博士課程の入学定員の見直しや修士課程の設置等を含めた大学院改革の検討が進んでいる。

また、工学資源学研究科では、「大学院定員確保対策検討ワーキング」を立ち上げ、奨学金制度の充実、留学生・社会人入学者の増加策を検討するなど、入学者増加の推進に向けた検討が進められている。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は一部を除いておおむね適切であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の課程、及び専攻科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

教養基礎教育科目は、当該大学の教育目標である「学習者」中心の大学教育を実現する基盤となる「幅広い知識と教養や総合的に考える力」を身に付けさせることを目的として、全学共通で初年次ゼミ、目的・主題別科目、国際言語科目、スポーツ科学から構成され、多様かつ特徴的な授業科目を配置している。

専門教育科目については、教養基礎教育を踏まえて、教育文化学部では、その基礎となる学問領域の専門性を充実しながら、応用力の習得を目指し、また実践力を培うことに力点を置いた教育方法による教育課程を編成している。医学部では、医療あるいは生命科学研究従事者としての諸能力の育成、及び国家試験受験資格取得に向けた教育課程を編成している。工学資源学部では、応用力や創造性を重視した専門教育、社会における科学技術の役割の実習、国際性を養う専門教育などの教育課程を編成している。

また、教養基礎教育のうち、教養教育科目は、学生に幅広く深い教養や総合的かつ自立的な判断力を身に付けさせるための科目であるのに対して、基礎教育科目は、専門教育の準備や基礎となる授業科目を履修する内容になっている。基礎教育科目の担当は、全学の専門教育担当教員であり、これによって基礎教育と専門教育の有機的な連携も実現している。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されていると判断する。

5-1-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教養教育については、学生が幅広い知識と教養や総合的に考える力を身に付けることを目的として科目編成されており、初年次ゼミでは大学での生活・学習・基本的な考え方について習得するための授業内容を取り入れ、また日本語能力育成教育も進めている。基礎教育についても、各専門教育段階への円滑な移行を支える適切な内容の授業が配置されている。

専門教育については、各学部の特성에応じた特徴的かつ幅広い授業科目を開設している。例えば、教育文化学部では、複合的学部という性格から、授業科目及び内容は多様な分野によって構成され、授業内容は、教育課程編成の趣旨に基づいて用意されている。医学部医学科では、医師、もしくは生命科学研究者としての問題解決能力を身に付けるための内容をもった専門科目を展開している。医学部保健学科では、教養基礎教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目を系統立てて配置し、専門科目は医療専門職となるための必修科目で、目標とする国家試験受験資格取得に対応している。工学資源学部では、各学科の専門教育カリキュラムに加えて、「海外英語実習」、「テクニカルコミュニケーション」、「外国文献講読」により国際化時代に対応した資質の向上を「創造工房実習」、「卒業課題研究」を通じた問題発見解決能力や創造性の開発、「研究プロポーザル」によるエンジニアリングデザイン能力の向上を図る内容の授業科目を配置している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

各学部の代表的な研究成果が反映された授業例の一覧及びシラバス、研究者総覧、授業視察等の内容から、各教員の研究成果は、テキスト、シラバス等に反映されている。

これらのことから、授業内容が、研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学者への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教養基礎教育及び各学部の専門教育において、それぞれの学部の教育目標や特性に応じながら、他学部の授業履修、単位互換、インターンシップ・カリキュラムの採用、編入学者への単位認定を実施しており、工学資源学部においては物理、化学の補充教育も実施している。また、「北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）での単位互換」及び「大学コンソーシアムあきた」が運営している県内大学等間の単位互換事業にも積極的に参加している。教育文化学部では「企業・行政研修」、「人間環境学体験実習」を導入し、専門科目として単位認定している。医学部医学科では、TOEFL等の成績に応じた教養基礎教育科目の単位認定や医学部附属病院内で臨床実習を終了した後に地域包括保健・医療・福祉実習（6年次、平成6年から）をカリキュラムに組み入れ、県内の主要病院や保健所等にて実践医療を経験する学習をさせることで単位を認定している。

平成15年度には、文部科学省が推進している「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に、「三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」、平成18年度には、「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築—社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト—」が採択された。また、平成17年度には、「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に、「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が採択された。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

単位の実質化への配慮として、教育文化学部、工学資源学部では単位修得の上制限を実施している。医学部では、全専門科目必修の中で、自主学習を必須とする授業展開が進められている。シラバスにおいては自主学習を促す記述形態が定着し、また単位の実質化を促進するFD活動も進んでいる。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

教養基礎教育では、授業科目は講義、演習・ゼミ、実習、実験等の四つのカテゴリーから成り、1年次入学者には「初年次ゼミ」を必修として課し、学生参加型を重視した双方向的少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用、課題解決型学習、専門教育への導入教育などを行っている。

専門教育では、すべての学部において、講義、演習、実験、実習等の各種授業方法を取り入れた科目配置になっている。また、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業、チュートリアル教育、クリニカル・クラークシップなどの工夫ある授業方式も取り入れられている。

さらに、教養基礎教育及び専門教育において、授業理解を深め、学生の主体的学習を促進することを目的として、これら授業を支援するTAも積極的に活用している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教養基礎教育及び各学部では、シラバスの基本構成として、授業の「開講期間」、「担当教員名」、「授業科目」、「到達目標」、「授業概要・計画」、「授業内容」、「履修要件」、「テキスト・参考書等」、「成績評価の方法と基準」、「オフィスアワー」、「キーワード」などの項目を含む、統一的書式をもったシラバスを作成している。

シラバスは、オリエンテーションやガイダンスで用いられるとともに、学生の授業外学習や授業選択で有効に利用されている。

さらに、例えば、工学資源学部の「シラバスの活用に関するアンケート」の授業評価調査でも、授業の選択科目を決める上でシラバスを参考にしたという回答が8割を超えていることから、その活用状況の高さが確認できる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

自主学習及び多様な学習履歴の入学生への配慮等は、担任制の実施、オフィスアワー、シラバス、学習

環境の整備、チューターの配置、補充教育、習熟度別授業の実施等が教養基礎教育、専門教育を通して組織的に行われている。この取組が適切であることについては、工学資源学部における学生による授業評価で、「自学自習のための指示の適切性」に対する肯定的回答が多いことから確認できる。

また、基礎学力不足問題については、教育推進総合センター教育活動部門に基礎教育実施部会を設置し、実態調査を行い、対応策を検討している。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

卒業認定の基準は、秋田大学学則第16条（修業年限）、同34条（卒業の要件）、各学部規程により明確に定められている。成績評価の基準については、教養基礎教育及び各学部の専門教育について、それぞれの関係規程において明確に規定されている。これらの卒業認定基準や成績評価基準については、履修案内等を通じて学生に周知し、また入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも説明されている。

これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

卒業認定については、学部規程等に定める授業科目を履修し、実習及び必要とされる試験、課題、卒業研究等の履行によってそれぞれの要件を満たした者に対して、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

成績評価、単位認定については、シラバスに成績評価の方法等が記載されており、授業の特性に応じて、学生の学習状況や到達度について多面的に判定が行われている。

また、成績評価の実施状況については、教養基礎教育及び各学部とも、委員会等を組織して検証しており、分析結果の公開やこれら結果を踏まえたFD活動なども進められている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

成績評価の正確性を担保する措置として、教養基礎教育及び各学部の成績評価について学生からの異議申立ての仕組みを整え、実施している。教養基礎教育では、平成16年度2期より、学生が教養基礎教育科目に関して質問・疑問がある場合には、教育推進総合センターを通して授業担当教員に確認することができる「成績評価確認制度」を運用している。教育文化学部では、各教員に連絡し、個別に対応している。工学資源学部では、申立ての内容が教員全員にフィードバックされ、教育活動の改善に生かされている。また医学部医学科では、成績評価の正確性を確保するために、6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不

適切な問題は削除するなどの特徴ある取組を進めている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

大学院研究科の教育課程の編成に当たっては、教育学研究科では、各専修が教育目的達成に必要な「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」から構成される教育課程を編成している。医学研究科では、専攻ごとに、「主科目」、「副科目」、「選択科目」から構成される教育課程を編成し、学生の希望する研究と高度化し多様化する学術内容の進展に対応させている。工学資源学研究科の博士前期課程では、各専攻とも主要な技術分野について幅広く授業科目の教育課程を編成している。なお、演習と課題研究は必修科目としているが、その他の大半の科目は自由選択（選択科目）である。さらに、国際関係論などの特別講義を配置することによって、社会人としての素養が身に付けられるように配慮している。博士後期課程では、学生の自主性を尊重するカリキュラム体系となっているが、学生便覧で履修モデルを明示している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野からの期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

各研究科とも、それぞれの教育目的と教育研究上の特性に応じて教育課程を編成し、その趣旨に沿った授業を配置している。また、医学研究科の社会人入学(夜間)にみられるように、学問分野及び社会的要請に対応した教育課程編成に向けて、さらなる検討も進められている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

教育学研究科(修士課程)案内、医学研究科便覧、工学資源学研究科学生便覧等に、授業担当者の研究領域・成果を示すことによって、学生が授業担当教員の研究内容・成果と授業内容の整合性を把握・検証できるようにしていることから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

単位の実質化に向けて、各研究科では自習室等で自由に学習できる環境や研究室に配属して、指導教員との適切な指導が受けられる環境の整備に努めている。また、シラバスで授業科目ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制が整えられている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

各研究科の教育目的及び分野の特性に応じながら、講義、演習、実験、実習等の授業が配置されている。学習指導方法においては、「学習者」中心の大学教育を実現する少人数制の授業が、すべての授業科目で展開されている。

教育学研究科では、フィールド型授業として、附属学校・園での授業参観・参加、心理教育実践専修における臨床心理実習等の臨床型授業などを実施している。

医学研究科では、各専攻ともきめ細やかな個別指導を行うとともに、リサーチカンファレンス、抄読会、各種セミナー、研究会・学会等への積極的な参加と発表を課している。

工学資源学研究科では、学生との対話や討論を主体とする授業を数多く設置している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育学研究科及び工学資源学研究科においては、シラバスの基本構成として、「授業目的の明示」、「授業内容及び進行」、「授業形態・方法」、「成績評価方法と基準」、「教科書・参考書」、「オフィスアワー」などの共通項目を提示し、また統一的書式をもったシラバスを作成している。なお、医学研究科では、統一したシラバスを作成していない。

シラバスは、年度初めの履修届作成前に全学生に配布され、学生はシラバスから授業目的・内容を把握し、履修計画を立てるとともに自主学習を進めている。

これらのことから、おおむね適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクリーニングを含む。)、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

研究指導は、大学院学則及び各研究科規程に基づいて、各研究科とも学生に対する研究指導教員を定め、履修上の適切な指示や学位論文作成に向けての研究指導を行い、それぞれの分野における学位授与と養成しようとする人材像に向けた指導が行われている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

研究指導は、各専攻・専修における研究指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の研究指導教員及び研究指導補助教員の協力を得つつ、あるいは複数の教員によるチーム的指導を実施している。研究テーマ

の決定に対する指導に関しては、担当指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ、学生の自主性を尊重して実施している。

また、TA・RAの任用制度については、学士課程の学生に対する効果的な学生支援という側面や大学院生が教育活動に参画することによる教育・研究能力の育成という側面があることから、これを積極的に活用している。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

学位論文に係る指導体制に関しては、すべての研究科において、担当となる研究指導教員を主とし、さらに研究指導補助教員の協力を得る指導体制がとられている。その結果として、標準修業年限内学位取得率（平成14年度入学者数に対する標準修業年限内修了者数）は、教育学研究科では93%、工学資源学研究科（博士前期課程）では89.8%、工学資源学研究科（博士後期課程）では57.1%となっている。

また、医学研究科では、平成17年度の学位取得者は30人となっている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

大学院課程修了認定基準は、大学院学則第19条（修士課程及び博士前期課程の修了要件）、同20条（博士課程の修了要件）、同21条（博士後期課程の修了要件）、同22条（課程修了の認定）に明示している。また、授業修了基準、成績評価基準は、各研究科の規程に定めている。成績評価に関する基準は、履修案内、学生便覧等において記載することで周知し、オリエンテーションや各授業などにおいて説明している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価については、シラバスに記載されている成績評価の方法等にしたが、学生の学習状況や研究進捗状況に関する多面的な判定が行われている。

修士課程及び博士前期課程・博士後期課程の修了認定については、大学院学則、学位規程、各研究科の規程に基づき、提出論文の内容、論文発表会での報告並びに質疑応答、及び修得単位数をもとにして、各専攻での修了認定審査が行われ、さらに研究科委員会での審議を経て、学長が学位授与を行っている。

大学院博士課程では、優れた業績を上げた者に対して、在学期間短縮の特例制度（課程修了の特例）を導入し、平成14年度1人、平成15年度1人、平成16年度2人、平成17年度1人、平成18年度1人が特例修了をしている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文に係る審査体制は、大学院学則を踏まえ、学位規程に則って実施されている。課程修了後の学位論文は研究科長に提出され、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会が学位審査委員会を設けて行っている。学位審査委員会は3人以上（工学資源学研究科博士後期課程では5人以上）の学位審査委員をもって組織され、審査員は研究指導担当の教授であるが、必要があるときは研究科委員

会の議を経て、教授以外の研究指導担当の助教授を学位審査委員に充てることできる。また、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員の協力を得ることもできる。

研究科委員会は、学位審査委員会の報告を受けて合否判定を行い、研究科長は、その結果を学位論文の要旨等を添えて学長に提出し、学長は学位授与の決定を行い、学位を授与している。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

各研究科では、学生からの成績評価等に関する申立てがあり次第、大学院学務委員会等に対応している。工学資源学研究科では、申立てを行う場合「工学資源学研究科成績評価確認票」に、成績評価について質問・疑問等の内容を記載し、それに対する回答は担当教員が文書で行っている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育目標としている「学習者」中心の教育を達成するために、教養教育科目が適切に配置されている。
- 平成15年度に「三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」、平成18年度に「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築—社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト—」が文部科学省特色GPに採択されている。また、平成17年度に「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が文部科学省教員養成GPに採択されている。

【改善を要する点】

- 医学研究科において、統一したシラバスが作成されていない。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

教育の目的に沿って、教養教育及び専門教育等において、大学及び各学部・研究科は、それぞれの目的に沿った形で、養成しようとする人材像を明示し、大学概要、学部概要、入学案内、履修案内、シラバス、大学ウェブサイト等に公表し、周知を図っている。

教育目的の達成状況を検証する取組としては、教育推進総合センターが、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して平成17年度に「教育成果の検証に関する調査」を実施し、教養基礎教育を中心とした当該大学の教育目的の達成状況を検証している。また、各学部・研究科においても委員会等を設置し、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率等に基づいた、それぞれの教育成果や達成状況を検証している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

進級、卒業、修了状況について、学士課程では、全学で留年4.5%、休学2.1%、退学2.0%、除籍0.3%、大学院課程では、留年5.7%、休学3.3%、退学3.3%、除籍0.6%である。

資格取得状況等について、教育文化学部は、教員免許を卒業時に取得した学生は、平成15年度が164人、平成16年度が161人、平成17年度が163人となっている。また、医学部医学科は、医師国家試験平成18年度の合格率は94.0%で、国立医科系大学・学部の中では8位となっている。さらに、工学資源学部は、平成16年度に材料工学科及び土木環境工学科が、平成17年度に環境物質工学科がJABEEの教育プログラム認定を得ており、JABEE認定コースの修了生を輩出している。

大学院課程について、医学研究科及び工学資源学研究科における課題研究の成果は、国際会議や全国規模の学会で発表され、優秀論文賞や優秀講演賞などを受賞する学生もいる。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

平成17年度の授業アンケート（全学の回答者数12,307人）から、「授業の内容が十分身に付きましたか」

という問いに対して、肯定的な回答「そう思う」、「どちらかといえば思う」が47.9%、否定的な回答「どちらかといえば思わない」、「そう思わない」が13.2%となっている。また学部の授業アンケートでは、授業の目的や達成目標の理解、学習に対する学生自身の取組、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問に対して、肯定的な回答「そう思う（はい）」、「どちらかといえばそう思う」が、否定的な回答「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない（いいえ）」と比較して高率であり、大学の提供する教育について、学生はおおむね高い満足感を抱いていることがわかる。

これらのことから、大学の意図する教育の効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況については、平成17年度学士課程卒業生851人のうち、174人（20.4%）が大学院へ進学し、612人（71.9%）が就職しており、進学・就職を合わせた進路決定率は92.4%である。

教育文化学部では、卒業生281人のうち、18人（6.4%）が進学、教職57人を含む222人（79%）が就職している。医学部医学科では、卒業生108人のうち、101人（93.5%）が医療関連に従事するかもしくは進学している。工学資源学部では、卒業生462人のうち、289人（62.5%）が就職し、156人（33.8%）が進学しており、就職先としては、大半が建設業、製造業に占められている。

大学院修了生は、教育学研究科では、32人の修了生のうち、1人（3.1%）が進学、教職9人を含む16人（50%）が就職している。医学研究科では、30人のうち、29人（96.6%）が就職し、工学資源学研究科では、146人のうち、133人（91.1%）が就職し、5人が進学している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成16年度から17年度にかけて、当該大学における教育成果が社会においてどのように評価されているか、また、卒業生は当該大学における教育・学習活動をどのように評価しているかを明らかにするため、平成13年度（医学部医学科は平成15年度）の卒業生とその卒業生を受け入れている事業所を対象に、全学的な教育成果調査として「教育成果の検証に関する調査」が実施されている。《卒業生対象者数856人（うち回答者数162人）、事業所対象数689カ所（うち回答事業所数135カ所）》

その結果、半数近くの卒業生から教養基礎教育科目は「役立っている」との肯定的な回答を得ている。また、専門教育が現在の仕事・業務に「役立っている」との肯定的な回答は91.9%、「役立っていない」との否定的な回答は0.9%となっている。

事業所からの回答では、当該大学の卒業生について日頃感じていることとして、「向上心に富み、常に新しい知識・技術を吸収しようとする姿勢が見られる」かとの問いに対して、「非常にそう思う」「そう思う」との回答が74.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」との回答が2.2%、また、「専門的能力を有している」かとの問いに対しては、「非常にそう思う」「そう思う」との回答が44.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」との回答が4.4%となっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育成果の検証に関する調査を多彩な方法で実施している。

基準 7 学生支援等

7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。
--

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。
--

全学新生オリエンテーションを含め、すべての学部、研究科において年度初めにガイダンスが行われ、医学部では入学後早期に宿泊型オリエンテーションが行われている。新入生に対する初年次ゼミは、大学における学習活動の進め方を理解させると同時に、専門科目の学習や専門領域の選択のためのガイダンス機能も果たしている。

また、すべての学部で担任制を採用しており、担当教員が学生の履修に関する指導も行っている。教育学研究科では、科目履修にあたって指導教員が履修すべき科目の指導を行っている。医学研究科では、各専攻の指導教員が個別に履修指導を行っている。工学資源学研究科では、ガイダンスを実施し、履修方法及びカリキュラムについて説明と指導を行っている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

全学的にオフィスアワーによる学習相談、助言体制が整備されている。また、全学部でクラス・学科担任制を導入し、学生の学習相談や進路相談等をはじめ、様々な生活相談に対応している。

また、教育推進総合センターが実施する研修を受けた学生を「ピアサポーター」に委嘱し、学生同士の学習支援及び相談活動を通じて、学生（特に1年次生）が学習に関する様々な課題に直面した際に、課題克服に向けて学習をサポートする体制として「学習ピアサポート・システム」が学習・進学相談の新たな取組として平成18年度から導入されている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについては、全学的には、4年に1度、学務部学生課が「学生生活実態調査」によって学業・学生生活、心身の健康、卒業後の進路、生活支援の満足度・要求等についての調査から、学生のニーズを把握し、分析している。

また、学長と学生との懇談会を開催して、学長が直接、学生からの学習支援に関するニーズや提案を含めた意見聴取する機会を設けている。各学部においても、クラス担任制、学部長・教員との懇談会の開催、意見箱の設置などの諸施策によってニーズの把握に努めている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

留学生の支援については、支援スタッフとして日本語科目担当教員や学生チューターを配置し、学習成績、単位修得、資格取得等についての助言やレポート作成の際の日本語支援等が行われている。さらに、日本語の能力が十分ではない留学生に対しては、補講や専門教育の補習も実施している。また、附属図書館では、平成17年度から留学生との懇談会を年1回開催し、留学生の意見や要望を取り入れている。

編入学生に対しては、各学部とも担当の委員を配置し、学習上の指導や助言をはじめ、教務関係、厚生関係等の相談にも応じている。社会人学生については、大学院学則の第13条に基づき、夜間やその他特定の時間又は特定の時期に授業を実施するほか、授業履修の配慮や学習の相談のための体制を整備している。

障害のある学生に対する学習支援について、教育文化学部では、各課程主任や専修・講座主任を通して随時情報を提供している。医学部では、指導内容や成績評価における配慮を行っている。工学資源学部では、受験の際、事前に照会するよう募集要項に記載し、受験や入学の場合に、教育学生委員会及び学部事務部が協力するなどの対応が取られている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、すべての学部で、空いている教室を学生自習室として開放している。研究室に配属される学部4年次生及び大学院生には、各研究室等において机など必要な備品が用意されている。

学生用情報端末は手形地区（教育文化学部、工学資源学部等）の総合情報処理センター、本道地区（医学部、医学部附属病院等）の情報処理端末計算機室（保健学科ではコンピュータ演習室）にあり、学生は登録して利用できる体制が整えられている。また、学生の自学自習環境の整備への配慮として、附属図書館では、平日は21時まで、総合情報処理センターでは、平日20時まで利用時間の延長を実施している。医学部では、臨床実習期間に、附属病院の臨床カンファレンス室も深夜まで開放し、本道会館（研修室・談話室）とともに自主学習の場として提供している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動支援は、平成16年4月の学生支援総合センターの設置に伴い、課外活動支援部門を中心に実施されている。平成18年度学生支援総合センターへの登録団体は、体育系が53団体、文化系が27団体あり、体育系組織を統轄する自治組織としては体育会がある。学生総合支援センターでは、折りたたみ椅子等の備品の提供、駅伝大会、大学祭、「今日歩」大会等の行事への物品の購入支援、各種団体への経費の一部支援、スキー合宿・サークルリーダー研修会の開催などを行っている。課外活動施設・設備の老朽化への対策など、学生からの要求に対しては、修復整備の年度計画を立てて、順次実施している。

これらのことから、支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

学生のための相談体制に関しては、保健管理センター内に、「学生相談所」が設置され、医師・看護師・臨床心理士など専門の相談員が対応しているほか、学生支援総合センターには、学生支援担当職員が対応する「よろず相談室」、工学資源学部には、臨床心理士が担当する「学生なんでも相談室」が整備されている。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、学内規程を設け、予防及び問題に対する対応を行い、セクシュアル・ハラスメント相談員を配置し、学生からの相談体制も整えられている。

就職支援体制に関しては、全学的には学生支援総合センターが、各学部においては就職支援室等が、就職ガイダンスの実施、就職懇談会の実施、就職情報の分析及び提供、就職相談、就職先の開拓などの就職支援を行っている。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

留学生に対する生活支援は、平成 17 年度に学生支援組織として「教育研究支援基金」を設立し、居住費支援、経済的支援を中心に進めている。また、留学生の居住施設として留学生会館、国際交流会館を設置している。学部においても、外国人留学生受入経費助成金給付制度による渡航費支援（医学部）や外国人留学生奨学資金援助制度（工学資源学部）による経済的支援が行われ、多くの留学生がこれらを活用している。

障害のある学生のための情報の提示や施設設備のバリアフリー化が推進されている。また、附属図書館では、介助が適切に実施されるよう図書館職員やボランティアによる支援体制を整備しているほか、車椅子、スロープ、エレベーターを設置している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-3-③ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生生活実態調査は、4年に1回、全学的に実施され、生活支援等に関する学生ニーズを総合的かつ詳細に調査し、その結果を教育研究や学生生活支援の改善や充実に役立てている。また、学生の声を直接聴取する貴重な機会として、「学長と学生との懇談会」や医学部での学部長及び学務委員会委員による懇談会「学生との話し合いの会」を定期的で開催している。また、各キャンパスには意見箱を設置し、学生からの意見や要望を把握している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

学生の経済面の支援としては、日本学生支援機構、都道府県、市町村、民間団体等からの奨学金制度、授業料免除制度があり、また「教育研究支援基金」による大学独自の全学的な奨学金制度など、経済支援の強化を推進している。

医学部医学科では、医学科後援会奨学基金からの生活費及び学費貸与制度、秋田大学医学部創立 20 周

秋田大学

年記念会から受入れた奨学寄附金を基に「秋田大学医学部医学科国際交流基金」による支援制度、工学資源学部では、秋田大学鉱山学部創立 75 周年記念会から受入れた奨学寄附金を基に「秋田大学工学資源学部国際交流基金」による支援制度があり活用されている。

学生寄宿舍については、男子用 1 寮(北光寮)と女子用 2 寮(手形寮、本道寮)が設置されており、北光寮では、定員 240 人に対して 129 人、手形寮では、定員 40 人に対して 40 人、本道寮では、定員 31 人に対して 31 人が入寮している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学習をサポートする体制として、学生による学習支援及び相談活動「学習ピアサポート・システム」を平成 18 年度から導入している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地面積は 353,898 m²、校舎面積は 177,340 m²であり設置基準を満たし、また学生の学習活動及び課外活動にふさわしい条件を備えている。

校舎等施設には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生用情報端末室）、医務室（保健管理センター）、学生自習室、学生控室等を備えている。

教育文化学部や工学資源学部等がある手形地区及び医学部等がある本道地区のいずれのキャンパスにも運動場及び図書館を有している。運動施設としては、陸上競技場、多目的グラウンド、野球場、体育館、プール、テニスコート、弓道場がある。附属図書館本館及び同医学部分館には、教育研究上必要な資料を整備し、閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫が設置されている。

附属施設として、教育文化学部には、附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園・教育実践総合センター、医学部には附属病院、工学資源学部には、ものづくり創造工学センター及び附属鉱業博物館を設置している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、総合情報処理センターが主に管轄し、教職員・学生が学外からも電子メールや掲示板機能を利用できるウェブメールが導入され、情報連絡手段の環境も整備している。また、学内外の情報セキュリティ管理は、「秋田大学情報セキュリティポリシー」に従い、ウイルスチェックなどが実施されている。スペース・コラボレーション・システム（SCS）を活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備等を行うとともに、全学情報教育及び学生の自習支援のためのパソコンは197台あり、端末室は平日20時まで利用可能とし、土曜日においては半日開館等を行っている。附属図書館の情報検索システムは、24時間対応可能なシステムとして整備されている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

施設・設備の運用に関する方針については、「秋田大学施設マネジメントの基本理念・基本方針」に、また、教育研究共用スペースの確保については「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」

に定められており、学内通知や大学ウェブサイトによって構成員に周知している。放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センターにおいては、それぞれ運営方針を定め、施設利用の手引き等も作成・配布している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書館においては、「秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項」に基づき、教育研究用に必要な学生用図書、研究用図書、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料等を系統的に収集し、コレクションも所蔵している。蔵書冊数は、本館約39万冊、医学部分館約10万冊あり、シラバスに記載された参考書等をすべて配置するなど、学生への学習上の便宜も図られている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の狭隘化、及び図書関係経費の削減等により、新規図書の購入確保は必ずしも満足できるものではないが、学生教育の図書購入費の確保には努力している。

附属図書館における他大学との連携サービスとしては、文献複写及び図書の相互貸借を実施している。また「秋田地区大学等図書館連絡協議会相互協力便覧」の大学ウェブサイトを作成し、秋田県内の各大学図書館と相互利用の連携を図っていることなどが挙げられる。

また、留学生コーナー、秋田県コーナーなどの企画コーナーによって、学生に興味をもたせ、学習意欲を抱かせる工夫を行っている。

これらのことから、おおむね教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

各学部及び教育推進総合センターにおいて、教育の状況や活動の実態を示す学籍関係、成績関係、進級・卒業・学位授与状況の収集・蓄積したデータ等は、全学的な教務事務電算システムによって集約・蓄積され、各部局での活用のための利便性が図られている。また、入学試験に関するデータ等は学務部入試課において収集・蓄積している。

現在、当該大学においては、教育研究や教育施設・設備等の状況に関する情報を収集・蓄積し、これを大学の活性化に向けて活用することを目的とした「秋田大学情報データベースシステム」の構築と運用が進められている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教養基礎教育及び各学部において授業評価が実施され、教養基礎教育では、学生による学期末ごとの授業評価に加えて、平成16年度第2学期より、学期半ばに中間評価も実施し、学生による授業評価、満足度評価、学習環境評価の要素項目を取り入れたアンケートを教育推進総合センターで集計し、結果を速やかに担当教員にフィードバックすることにより、授業改善に役立っている。また、FD活動の推進にあつては、授業評価や学生の意見から抽出された課題をテーマとしている。さらに、学生と学長、学生と部局長等との懇談会及び意見交換の場の設定や各キャンパスでの意見箱の設置、各部局の担当窓口での対応など、意見聴取方法を多様化するなどの工夫が行われている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教育推進総合センターにおいて、卒業生及び卒業生の就職先の事業所を対象とする「教育成果の検証に関する調査」を平成17年4月に実施し、この分析結果を今後の教育改善に反映させる取組が進められている。また、各学部及び附属図書館においても学外関係者からの意見聴取を実施しており、その評価結果は将来計画や教育目標の策定、教育課程の改善、施設の整備等の具体的教育改善に反映させ、これを『秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書』、『秋田大学教育文化学部外部評価報告書』など、各種報告

書にまとめて刊行・公表している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価の結果について、各部局において検討組織が作られ、その結果は、各部局の教育改善に反映されている。例えば、全学FDワークショップ及び全学FDシンポジウムの開催、医学科教育賞制度の導入、チュートリアル教育の改善、視聴覚機材の充実、学部シラバスの記載内容と周知方法の改善、大学院シラバスの作成、県内の高校に対する学部の教育内容を深く理解してもらうための広報活動の充実などが、自己・点検評価の結果を受けて実施された。

これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

個々の教員に関しては、学生からの授業評価は、各学部で組織的に集計・分析された上で各教員にフィードバックされ、それぞれの授業改善に生かされる仕組みが整えられている。また、各学部とも授業アンケート結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果及びその分析結果を文書や大学ウェブサイトによって、全教員、全学生に周知している。さらに、学生からの授業アンケートを踏まえたFDワークショップによって、教育方法の改善に努めている。医学部医学科においては、教員の授業評価とともにそこで選定された優秀授業の表彰(医学科教育賞制度)も行われ、毎年度最優秀教育賞1人と優秀教育賞2人を表彰している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

FD活動は、教養基礎教育及び各学部において組織的に実施され、テーマの設定に当たっては、授業評価からの意見、FD実行委員会における各学科・課程教員の意見を反映させており、これまでに学生参加型授業の推進、成績評価にかかわる問題、シラバスの記載と活用、授業方法や内容の改善などのテーマが設定されている。FD活動の報告書を刊行・公表することにより、教員間での成果の共有も図られている。

医学部で実施されているFD活動については、「医学教育者のためのワークショップ」として「チューター養成のためのワークショップ」や「客観試験問題作成のためのワークショップ」が実施されている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全学及び各学部単位でも活発に行われているFD活動は、教育改善に関する教員の意識を向上させ、その成果は、平成15年度及び平成18年度の「文部科学省特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)と

平成17年度の「文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成GP）をはじめ、カリキュラムプランニング、成績評価、シラバスの記載形態、コア・カリキュラムの策定、その他教育方法の改善に結び付く取組に役立てている。また、FD活動については、それぞれ報告書等が作成・発行されることで、多くの教員が活動の成果を共有している。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

技術職員の研修は、「国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項」に定められ、これを踏まえて、全学規模で研修委員会が組織され、毎年度計画的に、教育文化学部では「教育文化学部技術部研修会」、医学部では「テクニカルセンター研修会（技術部研修会）」、工学資源学部では「工学資源学部技術部・総合情報処理センター技術部発表会」を開催している。また、教養基礎科目の実験補助に関するTA研修、留学生のためのチューター研修、教養初年次ゼミ教育での学習ピアサポート・システムに協力する学生の研修等も実施されている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学期の半ばに中間評価を実施したり、同僚評価の結果を授業担当者にフィードバックするなど、独特の工夫がなされている。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成17年度末現在の資産は、固定資産34,695,188千円、流動資産7,088,650千円であり、合計41,783,839千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債11,779,799千円、流動負債5,729,175千円であり、合計17,508,975千円である。なお、負債のうち、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき返済している借入金が9,072,986千円であり、その他の負債については、ほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入及び外部資金等で構成されている。

平成13年度からの5年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保されている。また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定して確保されている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。これらの計画は大学ウェブサイトで公表されている。

また、平成17年度においては、人件費を含めた中期計画中の財政計画が定められており、これらの収支に係る計画は学部教授会等において報告されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成17年度において、経常費用24,629,347千円、経常収益25,277,546千円であり、経常利益648,198千円、当期総利益が837,982千円となっている。なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、毎年度「予算編成の考え方」「予算作成・執行指針」を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定し、予算配分が行われている。

平成17年度においては、教育研究基盤経費のほか、教育研究を向上するため、教育研究プロジェクト等の経費を学長裁量により重点的に予算配分するなど、教育研究活動に必要な経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規則に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、会計内部監査規程に基づき、学長が財務部所属職員から監査員を任命した上で実施し、主任監査員が監査報告書を学長に提出している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

秋田大学運営規則等の規定に基づき、管理運営組織として、学長、理事、学長特別補佐、部局長等を構成員とする役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置され、これらと有機的な連携を持つものとして、事務組織が設置されている。

管理運営にかかわる事務組織としては、各理事、学長特別補佐、部局長の下に、事務業務の遂行及び委員会活動の支援のために、総務部、財務部、施設部、学務部等が置かれ、220 人の事務職員が配置されている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

重要事項を審議する組織として、管理運営にかかわる役員会、財務会計等経営にかかわる経営協議会、教育及び研究にかかわる教育研究評議会が設置されている。大学の目的を達成するため、学長主導のもとに、これらの会議が種々の案件の審議を行っている。また、必要に応じて部局長等連絡調整会議でも部局長間の連絡調整を行っている。これらの組織運営体制により、大学の管理運営を適切に遂行するとともに、新たなニーズに対応した新規施策の実施を推進している。その主な例としては、秋田大学評価センターの設立、各種評価基準の策定、評価改善戦略会議の設置等があげられる。

これらのことから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

経営協議会においては、学外有識者をとおして学外関係者のニーズを把握し、これを管理運営に反映させているほか、懇談会、フォーラム、大学ウェブサイトから常時意見などを募集することによって、学生、教員、事務職員、学外関係者、市民等からも様々な意見聴取が行われている。その結果は、学年暦の見直し、構内の禁煙、講義室の空調設備の新設、課外活動施設の整備、高等学校への出張講義、「大学コンソーシアムあきた」の設置、共同研究等産学官連携の推進等に反映されている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運

営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

2人の監事が置かれ、監事監査規則に基づき、大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態を把握し、また各種委員会や行事、FD活動への積極的参加によって情報を収集し、その執行状況についての関係法令等に基づく適正な監査を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

国立大学法人秋田大学職員研修規程及び企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針等に基づいて、職員の資質向上や企画立案能力育成に向けた、大学主催の「事務職員幹部研修」、国立大学協会主催の「国立大学法人等トップセミナー」、「大学マネジメントセミナー」、「国立大学病院経営セミナー」への参加を図り、さらに学内における各種研修を企画・開催しているとともに、国際的視野を持った職員の養成を図るため、国際交流協定校において、上級英会話研修を実施するなど、他機関主催の研修にも職員を積極的に派遣している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

「学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する」ことを趣旨とした管理運営に関する方針に基づき、183件の規程、132件の関連細則等が整備されるとともに、管理運営に関わる学長、理事、副学長、学長特別補佐等の委員や役員の選考、採用に関する規程及び各構成員の責務と権限が秋田大学運営規則、秋田大学役員会規則、秋田大学職員就業規則等に規定されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるように、「秋田大学ウェブサイト」に掲載されており、また「秋田大学情報データベース」には、全学にかかわる各種統計値を含む情報・データが収集、蓄積されている。この情報は、各学部のデータベースシステムと連動・連携し、中期計画の法人評価、認証評価等の第三者評価への対応、全学的外部評価への対応、全学的経営戦略のための基礎資料の作成、科学技術振興機構のReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）への対応、全学の統計情報・評価結果等の学内外への公開、全学の研究・教育・社会貢献国際交流活動状況の学内外への公開など、大学の適切な管理・運営に向けて重要な役割を果たしている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

当該大学の総合的な状況についての自己点検・評価を統括的に実施する組織として設置された評価センターは、国立大学法人評価の実績報告書作成を統括し、また、平成18年度実施の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価において、評価・実施の中心的な機能を果たしている。センターの活動は、各部局から選出された評価委員による評価委員会によって支えられており、部局選出の各評価委員が中心となって推進する当該部局の自己点検・評価活動の集積が全学の総合的な自己点検・評価として集約され、この分析を踏まえた提言は、役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長等連絡調整会議に提示される。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

国立大学法人年度評価並びに大学評価・学位授与機構が実施した試行評価に伴う自己点検・評価活動の結果、及び医学部、工学資源学部、附属図書館、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける自己点検・自己評価の結果は、大学ウェブサイトでの公開、あるいは冊子の発行・配布によって大学内及び社会に公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

自己点検・評価は、各部局・附属図書館等において実施されており、その結果は、教育文化学部では、『秋田大学教育文化学部外部評価報告書』（平成13年11月）、医学部では、『秋田大学医学部外部評価報告書』（平成13年2月）、工学資源学部では、『秋田大学工学資源学部将来ビジョン検討調査報告書』（平成15年3月）、附属図書館では、『秋田大学附属図書館外部評価報告書』（平成18年3月・大学ウェブサイト上で公開）、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、『秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー外部評価報告書』などの報告書にまとめられ、公開されている。

また、平成18年度には、国立大学法人評価や認証評価などの外部者からの評価の実施に取り組んでいる。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

国立大学法人評価及び認証評価結果は、評価センターの分析に始まり、これについて学長及び役員会において対応方針を決定し、それを部局長等連絡調整会議で審議した上で全部局にフィードバックして、各部局それぞれで具体的な施策を策定し、それを推進する方針としている。

これらのことから、評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 評価センターが設置され、役員会への提言などにより、評価結果のフィードバックにおいて適切な機能を果たしている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人 秋田大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

(3) 学部等の構成

学部：教育文化学部，医学部，工学資源学部

研究科：教育学研究科（修士課程），

医学研究科（博士課程），

工学資源学研究科（博士前期課程），

工学資源学研究科（博士後期課程）

専攻科：特殊教育特別専攻科

附置研究所：地域共同研究センター，総合情

報処理センター，ベンチャー・ビジ

ネス・ラボラトリー，バイオサイエ

ンス教育・研究センター，放射性同

位元素センター，環境安全センター

関連施設：附属図書館，評価センター，教育

推進総合センター，学生支援総合セ

ンター，社会貢献推進機構，国際交

流推進機構，知的財産本部，保健管

理センター

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数：学部4,463人，大学院531人，専攻科4人

教員数：542人（休職者7名で外数）

2 特徴

(1) 秋田大学の位置づけと歴史的発展

秋田大学は、北東北の日本海側に位置する人口114万人の秋田県の県都である秋田市のほぼ中心部にある。秋田県には4年制の大学が5校あるが、秋田大学が秋田県の高高等教育界を牽引していると言っても過言ではない。

その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和45年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年に医療技術短期大学部を併設し、3学部1短期大学部となり、更に平成10年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成16年に医学

部保健学科として発展的に改組した。

(2) 秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することにある。

これにあたっての基本的目標の一つとして「学習者中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

(3) 教養基礎教育の考え方と実施体制

秋田大学における教育の特徴に教養基礎教育がある。教養基礎教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されている。ここでは教養基礎教育と専門教育を有機的に連携させて教育効率の向上を目指す。教養基礎教育を含め、大学教育の質的向上にむけた重要施策の一つが教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合した全学教養基礎教育の企画推進と、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜の調査・研究を行ない、また授業アンケートとそれを踏まえたFD活動、シラバスの作成・活用状況の調査、成績評価の実施状況調査とこれに基づいたシンポジウムの開催等も実施しており、教育課程の内容・方法の改善に活かしている。

(4) 秋田大学の現況と展望

平成14年、「優れた研究・教育拠点（COE）」として大学院医学研究科申請の「細胞の運命決定制御（生命科学分野）」が採択され、「21世紀COEプログラム（平成14年度採択拠点）中間評価」では最上位のA評価を受けている。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」に申請した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が、平成17年には「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」で「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が採択された。これは、実績に支えられた現在の実力と将来への構想力が評価されているものと認識する。

秋田大学は少ない学部数ながら、全学一体となった教育・研究を推進しており、それぞれの分野で活躍できる人材を全国に送り出すとともに、地域の発展にも多大な貢献をしている国立大学である。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 秋田大学の基本理念と基本的目標

秋田大学は、その設置目的を、教育基本法及び学校教育法に則りながら「秋田大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「秋田大学は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 目的 第2条」において、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえながら、国立大学法人として出発するにあたり、次の3点を基本理念・基本的目標として、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流を推進する上での指針とした。すなわち、

（基本理念）

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
- (3) 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

さらに、この理念を実現するうえでの基本的目標として次の5項目を設定した。

（基本的目標）

- (1) 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
- (3) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (4) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
- (5) 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

2. 本学が養成しようとする人材像とその実現方策

秋田大学では、全学の共通教育目標、すなわち次のような人材の育成を目指している。

（学士課程）

- (1) 社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
- (2) 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
- (3) 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

（大学院課程）

- (1) 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心の方途とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業、などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

3. 各学部、研究科等の教育目標

各学部、研究科等は、全学の教育目標を基礎にして、さらにそれぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し、教育を展開している。

(各学部における教育目標)

教育文化学部

これまでの教育学部から発展・改組した教育文化学部は、人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学を探究する複合学部である。その教育目標は「人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求し、あらたな生活文化の創造を担う人材の養成」を目標とする。

各課程は以下の人材養成を展開する。すなわち学校教育課程は次世代を育てる教員の養成、地域科学課程は地域活性化に貢献する人材の育成、国際言語文化課程は国際交流に貢献する人材の育成、人間環境課程は人間生存環境を構築する人材の育成、である。

医学部

医学科は、適切な科学・医学知識や、医療技術を取得した上で、豊かな文化的教養を身につけ、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力をもつ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献することを教育・研究目標とする。

保健学科では、豊かな感性と高い教養を備え、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身につけ、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成する。

工学資源学部

工学資源学部は、「地球環境と調和のとれた資源学」と「豊かな人間性を支える工学」の発展に寄与できる技術者及び研究者の養成を目的とする。資源系学科では、地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り、国際的に活躍できる資源技術者の養成を行なう。工学系学科においては、先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業への創出などに寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成を行なう。

(各研究科における教育目標)

教育学研究科（修士課程）

21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目標とする。

医学研究科（博士課程）

最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を習得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人の養成を目的とする。

工学資源学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

博士前期課程は、国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端科学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境に優しい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行なう専門技術者の養成を目標とする。

博士後期課程では、地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発などを行なう研究者・高度専門技術者の養成を目標とする。

(専攻科における教育目標)

特殊教育特別専攻科

基礎的・実能力的な能力を持った障害児教育（障害児保育、療育を含む）の専門家育成を目標とする。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

秋田大学の目的は、秋田大学学則に「学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と規定している。これを踏まえ、全学的な教育研究活動実施の基本的方針を「秋田大学の中期目標」の冒頭で、以下の様に示している。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。
2. 地域の文化的・経済的發展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。

この全学的方針に基づいて、各学部・研究科においても、それぞれの特性に応じた基本的教育研究方針を定め、また養成しようとする人材像を明かにしている。

これら秋田大学の目的や養成しようとする人材像については、さまざまな媒体・方途によって、公表周知している。学外向けには、秋田大学概要、大学広報紙「アプリーレ」、秋田大学入学案内等の冊子に掲載し、またホームページも積極的に活用している。学内に向けては、新入生を対象とした「キャンパスライフ」、学生便覧、教育推進・学生支援総合センターリーフレット等にも明記している。これらに加え、学生には教養教育における授業科目の「秋田大学論」によって学長、大学役員、部局長等から大学の目的や養成しようとする人材像について語られ、また「初年次ゼミ」の授業科目では、担当教員から大学・学部の教育研究目的や方針、学生に望む資質等が伝えられる。大学の教職員に対しては、新任教員研修会や学長との懇談会等の機会が、大学理念や教育目標周知の場としても有効に機能している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学の教育組織は、学士課程としての教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部、大学院課程としての教育学研究科（修士課程）、医学研究科（博士課程）、工学資源学研究科（博士前期課程、博士後期課程）の3研究科、及び特殊教育特別専攻科で構成し、さらに教育研究に関わる6学内共同教育研究施設、7センター・機構及び本部を設置している。

教育文化学部は、学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程の4課程で編成している。医学部は、医学科と保健学科で編成し、工学資源学部は資源系学科と工学系学科に大別される7学科で編成し、資源系学科は地球資源学科及び環境物質工学科、工学系学科は材料工学科、情報工学科、機械工学科、電気電子工学科、土木環境工学科によって構成する。

大学院課程の教育学研究科（修士課程）は、学校教育専攻及び教科教育専攻で編成する。学校教育専攻には学校教育専攻と心理教育実践専攻の2専攻が設置され、教科教育専攻は、初等中等教育学校の全ての教科に対応する10専攻を整えている。医学研究科は、基礎医学、社会医学、臨床医学の諸領域を基礎とした専攻編成となっている。工学資源学研究科では、博士前期課程は学部の学科に対応する7専攻によって、また博士後期課程は、資源学専攻、機能物質工学専攻、生産・建設工学専攻、電気電子情報システム工学専攻の4専攻で編成する。

秋田大学の教育研究に関わる全学的センターとしては、学内共同教育研究施設として地域共同研究センター、総合情報処理センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センターが、センター・機構として評価センター、教育推進総合センター、学生

支援総合センター，社会貢献推進機構，国際交流推進機構，知的財産本部，保健管理センターが設置されている。これらセンター等は，「国際的な水準の教育・研究の遂行」，「地域の振興と地球規模の課題の解決」という本学基本理念に立脚した研究とそれに付随する教育活動を展開している。

教育活動に係る重要事項の審議とそれに必要な活動を行う組織として，学士課程では各学部教授会が，また大学院課程は各研究科の研究科委員会がその任にあっている。

教養基礎教育を管轄する部局としては，教育推進総合センターを設置している。教育推進総合センターには教育推進企画会議がおかれ，教養基礎教育の運営の基本方針，事業計画を策定している。教育推進企画会議の下部機構には，教養基礎教育体制の構築とその教育活動を推進する教育活動部門，並びに教養基礎教育及び専門教育の調査・研究・開発・評価を行う教育開発部門が置かれ，これらにより大学教育の改善・充実に向けた活動を展開している。

基準 3 教員及び教育支援者

教員数確保の状況は，各学部，研究科とも設置基準を満たし，学士課程及び大学院課程教育が有効に遂行できる教員数を確保している。

教員組織の活性化に向けて，教員採用にあたっての公募制の導入，女性・外国人教員の採用，任期制の導入も進められている。平成 17 年 12 月には，教員採用時や組織編成にあたっての方向性を示す「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」が定められて，これに対応した改善，充実に進んでいる。教員組織の年齢構成は，全学部を通じてバランスがとれている。

教員の採用・昇任にあたっては，各学部ともに教育上の指導能力・経歴を重視している。教員の教育活動に関する評価については，教養基礎教育や各学部を単位として実施している。これにあたっては，学生による授業評価，同僚評価，教員の自己評価，及び教員昇任資格審査に伴う教育活動の評価，等を中心にして定期的実施する。これらの評価結果は，教員個々へフィードバックされ，それぞれの授業改善が図られる。授業評価結果の総合的状況については，学部評価委員会，教育学生委員会，学部 F D 実行委員会等が中心となって分析検討を進め，全ての授業改善に生かされるよう体制を整備している。

各学部における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動については，両者に高い整合性がある。その検証は，教員の採用・昇任人事において，また教育課程編成時においても実施されている。

教学に関わる事務職員は，多種多様な教育支援を行っている。また，技術職員も教育研究支援のための技術開発，技術業務，学生への技術指導にあたっており，各学部への配置数が常に適切に確保されるように「技術部業務依頼等に関する取扱要項」によって管理調整している。

T A 等の活用は，学部学生に向けた学習支援のみならず，T A 本人の教育活動訓練機会としても重視しており，各授業・実習において学生への教育支援や教務補助業務にあっている。

事務職員，技術職員，T A 等の配置については，学生による授業評価の結果において教育支援を十二分に果たしていることが確認できる。

基準 4 学生の受入

秋田大学の基本理念，教育目標にそって，全学学士課程，各学部，各研究科それぞれにおいてアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーは，広報，パンフレット等やホームページによって，高校生や志願者，学校関係者，保護者，社会一般に広く公表されている。また大学説明会やオープンキャンパス，高校訪問の機会でも積極的に周知している。

入学者選抜については，学士課程，大学院課程ともに，入学後の学業に支障なくバランスのとれた基礎学力

秋田大学

を持ち、高い学習意欲のある者を選抜することが前提となっている。また、学力検査以外に、面接や小論文、志願者の特性や経歴を尊重した選抜も採用するなど選抜形態も多様である。

学士課程の入学選抜は、基礎学力の有無を基本とし、志願者の多面的な能力・資質や関心・意欲も評価するよう工夫をしている。入学選抜は、一般選抜、特別選抜、AO入試に大別され、それぞれの選抜形態において、学力検査、実技試験、面接、小論文、等含む選考方法を用いている。医学部の地域枠入試、工学資源学部のAO入試などは特徴のある取組である。

大学院課程における入学選抜では、高度職業人・研究者の育成という教育目標に対応させ、専門領域に関する学力と外国語能力を重視し、学習活動の状況も審査して、志願者の入学を認めている。また、選抜試験を複数回実施して受験機会の拡大を図るとともに、社会人や留学生等の受験にも配慮している。

入学選抜の実施体制が組織整備される一方、入学選抜の公正性を高めるための情報公開も進み、合格者の入学試験総合データを公表している。さらに、受験者本人には試験成績、調査書（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除く）も開示している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れ状況を検証するための取組も、全学及び各学部で進められ入学選抜形態による入学者の資質の把握も進んでいる。なお、大学院研究科では、現在その組織の策定や検証方法の検討を行なっているところである。

定員に対する入学者の充足率について、学士課程では適切な入学者数を保っているが、大学院課程では入学者数が定員数を割り込む年もあり、改善に向けた取組を進めている。

基準 5 教育内容及び方法

学士課程は、大学設置基準に準拠しつつ、独自の工夫を加えている。教養基礎教育は、「幅広い知識と教養や総合的に考える力」の習得、さらに「専門教育」への橋渡し、及び「導入教育」の役割を担っている。専門科目は、各学部、学科・課程の教育目的や特性、及び国家資格取得を踏まえた教育課程を編成し、多様かつ系統的な授業科目を開設・編成している。また、「学習者」中心の実習型授業、チュートリアル教育、くさび形履修モデルなどを導入している。教員の研究活動の成果が授業内容に反映されている。

他学部との単位互換、インターンシップ型科目の導入、編入学者への履修配慮、及び補充授業を実施する一方、北東北三大学連携や秋田県内高等教育機関連携による単位互換制度など、地域性を生かして、本学にはない教育領域での学習機会を提供している。

履修単位の上限を定めるとともに、シラバスは、各学部とも学生の学習を効果的に誘導・支援する統一的書式をもって作成し、教員のFD活動も実施して単位の実質化を行なっている。

講義、演習、実験、実習など、授業形態の構成も適切であり、少人数教育、対話・討論型教育、フィールドワークなどの授業も積極的に工夫している。さらに、基礎学力不足の学生への配慮等も学部それぞれの特性に応じながら組織的に行っている。

成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準に関する学部規程や申し合わせが定められ、学生便覧等を通じ入学時や年度始めのオリエンテーション、ガイダンスで説明・周知している。成績評価の検証については、教養基礎教育及び各学部とも委員会等を組織して検討・審議する一方、FD活動も進めている。また、全学部で成績評価への申し立てを可能とする体制を整備している。

大学院教育課程は、大学院設置基準に準拠して編成され、授与学位及び人材育成目標に適した授業科目等を配置している。

教員の研究活動と担当授業内容との間には関連があり、研究成果が授業内容に反映されている。大学院課程の授業形態は、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業等で構成され、学会参加、情報機器の活用

など様々な工夫がみられる。研究及び学位論文指導は、複数教員による指導体制がとられ、入学者に対する学位授与数の比率は高い。

成績評価及び修了認定の基準が策定されており、学生からの成績評価に関する申立てにも対応するシステムが作られている。

基準6 教育の成果

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、教養基礎教育、各学部、及び研究科で策定している。これらは入学案内、学部案内、ホームページ、シラバス、履修案内等で公表明示しており、高校訪問や進学相談、新入生ガイダンス、初年次ゼミ等でも説明している。

各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けた学力や資質・能力についての達成状況は、教養基礎教育及び各学部で、それぞれ委員会等を設置し検証している。

教育成果について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況等からみて、大学全体でいずれも順調である。就職状況からみても、良好な就職率を示し、それぞれの学部が目指す人材養成の成果を上げている。具体的には、教育文化学部では、学部改組による新しい方向性、すなわち民間企業への就職状況に成果を上げつつあり、県内をはじめ首都圏での教員採用にも成果がみられる。医学部医学科では、卒業者のほとんどが医療従事もしくは進学をし、教育目的を十分に上げている。卒業生の秋田県内定着率増加に向けた課題については、地域包括保健・医療・福祉実習を授業に組み込み、県内基幹病院との間で調整するなどの努力を払っている。工学資源学部では、就職希望者のほとんどが就職先を決定しており、十分な成果をあげている。

さらに、教員免許、医師資格等の資格取得の状況も順調である。

教養基礎教育及び学部において組織的に実施した授業評価結果では、学生は大学が提供する授業について高い満足度を示しており、大学の意図する教育について効果があったと判断している。

教育推進総合センターは、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する教育目的の達成状況の検証として、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施している。また、学部単位でも同様のアンケートや聞き取り調査を実施している。これらの調査においても、秋田大学における教育の成果について、回答者から高い満足度が示されている。なお、大学院課程についての全学的修了生調査は今後の課題である。

基準7 学生支援等

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、全ての学部、研究科において実施され、有効に機能している。また、新入生向けに実施される「初年次ゼミ」もガイダンス機能を果たしている。

学習相談、助言については、オフィスアワーやクラス・学科担任制による支援体制が全学的に整備され、学生の学習相談や進路相談等の生活相談にも柔軟に対応している。

学習や生活支援等に関する学生ニーズの把握については、学生生活実態調査を4年毎全学的に実施しており、調査分析結果は公表して、今後の学生支援の改善に役立てている。また、「学長と学生との懇談会」、「学部長と学生との話し合いの会」、「意見箱の設置」などを実施し、学生の声を直接聴取している。

留学生には、修学上の日本語支援体制を全学的に整え、またニーズ把握のための意見聴取も行なっている。社会人学生、編入学生、及び障害のある学生への支援についても、入学者受入れ、授業配置時間、修学時期、授業履修や試験受験の介助、施設・設備の整備、など様々な配慮・実施している。

学生のための自主的学習環境も相応に整備されている。これにあつては、財政的限度のなかで、現有施設を有効に活用するための工夫もこらされている。

秋田大学

学生の生活・健康全般に関する支援推進のための全学的組織として学生支援総合センターを設置し、課外活動、就職、生活、健康・生活相談、等について物心両面での支援を行っている。課外活動の施設・設備に関しては、老朽化を指摘する不満も学生からあり、修復整備のための年度計画を立てて順次整備を図っている。就職支援については、専門の相談員を配置し、多くの学生が利用している。留学生に対する生活支援は、学生総合支援センター及び各学部によって居住費を含む経済面について行われている。また、障害をもつ学生には設備のバリアフリー化を進めるなどの便宜を図っている。

学生への経済的支援としては授業料免除制度がある。奨学金制度について、現在、「教育研究支援基金」による支援の強化を進めている。居住支援として学生寮を整備している。なお、医学部と工学資源学部では、独自の奨学制度がある。

基準 8 施設・設備

秋田大学における教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準に準拠して整備され、有効に活用されている。また、全学教育研究施設の有効活用に向けた改善・改修が進められ、老朽化が進んでいる施設・設備についても改修計画が進んでいる。

学内情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管轄し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮して整備を進めている。たとえば、接続通信速度の向上、Webメールの導入、衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備、等が行なわれるとともに、端末室の開館時間延長や土曜日半日開館等の利用上の改善も実施している。また、附属図書館で提供する文献検索システムは、24時間対応可能な情報検索システムとしても、有効に活用されている。

施設・設備の運用に関する方針については、「秋田大学施設マネジメント」によって定められ、共用スペースの確保については「教育研究施設の有効活用に関する規程」で定められている。これら方針は、学内通知やホームページによって構成員に周知している。その他、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センター、また、各部局附属の施設・設備においても、それぞれの運営方針を定め、利用の手引き等を作成・配布し、大学構成員に周知している。

附属図書館は教育研究用に必要な図書、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、シラバスに記載されている参考図書等をすべて収集・配置するなど、学生への便宜を図っている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の老朽・狭隘化、及び図書関係経費の削減等のため、新規図書の購入確保は必ずしも十分ではないが、学生用図書の購入確保に鋭意努力している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育状況に関するデータや資料は、各学部及び教育推進総合センターが収集・蓄積している。また、入学試験に関するデータ等は、学務部入試課が収集・蓄積している。これら各学部等で収集されたデータ等は、全学的な教務事務電算システムにより集約・蓄積している。現在、秋田大学情報データベースシステムが構築され、各学部、教養基礎教育で収集・蓄積された組織データは、このシステムに連動することになっている。ここに集約されたデータや情報は、教育改善や大学の戦略的運営に力を発揮することが期待されている。

学生の意見聴取については、授業評価が重要な役割を果たしている。アンケートでは、授業個々についての評価に加え、授業の満足度評価、学習環境評価の要素項目も取り入れている。各学部で実施した個々の授業評価結果及び組織的に集計・分析された結果は、授業担当者や各部署にフィードバックする仕組みが整えられ、学生ニーズに応えた教育改善を推進している。

外部評価は、各部局において実施しており、その評価結果は、将来ビジョンや教育目標の策定、教育課程の

改善，施設・設備の整備，など具体的改善に反映させている。また，外部評価結果とその検討結果は，各種報告書やホームページに公表している。

各部局においては，自己点検・評価の結果を検討する委員会等の組織を設置している。そこでの検討結果を改善活動に結びつける体制は整備されている。

F D活動は，教育推進総合センター及び各学部において組織的に実施されている。F D活動のテーマ設定にあたっては，授業評価からの意見や各教員の意見を反映している。これまでに，学生参加型授業の推進，カリキュラムプランニング，成績評価に関わる問題，シラバスの記載と活用，コア・カリキュラムの策定，その他授業方法や内容の改善などのテーマで開催している。実施結果については，報告書の発行やホームページでの公開によって，教員間で成果を共有できるようにしており，また学生参加を積極的に促しているF D活動もある。

教育支援者としての技術職員の資質向上のために，毎年計画的に研修会や技術発表会を開催している。研修会の内容等は多岐にわたり，参加者も多く，技術職員の資質向上に重要な役割を果たしている。T Aに関しても，基礎教育科目の実験補助に関する研修が実施されている。

T A等の教育補助者にも教育支援能力向上のための研修を実施している。

基準 10 財務

秋田大学の資産総額（固定資産及び流動資産），負債総額（固定負債及び流動負債），資本総額（資本金，資本剰余金，利益剰余金）等は，貸借対照表，損益計算書，キャッシュ・フロー計算書，利益の処分に関する書類，及び業務実施コスト計算書の財務諸表から判断して，大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況である。また，流動比率も124%と100%を超えており，大学の運営を損なわない範囲の債務である。

経常的収入は，運営費交付金，学生納付金（検定料，入学料，授業料），及び附属病院収入であり，それらは安定的に確保されている。なお，今後の運営費交付金の削減を勘案すれば，減額分を補う財源確保及び支出削減の工夫が重要課題であり，収入の多様化・安定化に向けて，産学連携推進などの共同研究・受託研究の増加への取組，教育研究支援基金の創設，寄付金増募，などの工夫も試みられている。

収支に係る基本方針は，秋田大学中期計画に示している。中期計画では，平成16年度から平成21年度までの6年間の予算，収支計画，資金計画を定め，さらに各年度計画において，当該年度における予算，収支計画及び資金計画を具体化している。予算の執行にあたっては，運営費交付金算定ルールに則り，「予算編成の考え方」等に準拠して配分された予算の範囲内でおこない，基本的に支出超過となることはない。

教育研究経費の予算配分については，本学の教育研究内容の向上につながるような計画への優先的配分に努めており，平成17年度においては，年度計画を確実に実施し本学の教育研究を向上するためのプロジェクト推進経費等に年度計画推進経費から重点的に配分している。ここから基盤的教育研究活動及び競争的プロジェクトに対して学長裁量による資源配分をしている。また，教育研究環境の整備を図るために施設予防保全推進経費を新設している。

大学を設置する法人の財務状況については，官報，ホームページ，大学広報誌によって，教職員，保護者，在学生，及び来学者や市民に対して公開している。

本学の財務に関わる会計監査は監査担当部門で日常的に行われているとともに，財務部職員による年1回の実地監査を実施して会計事務の適正化に努めている。また，会計監査法人による監査も適正に実施しており，財務に対する会計監査等は適正に行われている。

基準 11 管理運営

秋田大学の管理運営にあたり、重要事項の審議・基本方針の意志決定は、学長のリーダーシップに基づいて運営される役員会、教育研究評議会、経営協議会で行なわれている。管理運営に関する方針は中期目標に示され、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、役員の選考、採用に関する規程や方針及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。大学の管理運営にあたっては、経営協議会に学外委員を加えて、学外のニーズを反映させている。また、教員、職員、学生、学外関係者、及び市民の意見を反映する取組も行なわれている。

大学の管理運営業務に関わる事務組織は、各理事、学長特別補佐、部局長の下に、適切な人員規模をもって編成配置している。管理運営に関わる職員の資質向上のための取組として、企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム指針を策定した。

監事（2名）は、各種委員会、行事及びFD活動に参加して情報収集を行ない、監査活動を実行している。

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、ホームページに掲載し、大学の構成員が必要に応じてアクセスできる。

また、大学の活動状況に関するデータや情報を蓄積する秋田大学情報データベースシステムの構築を進めているので、大学の諸活動全般に関わる情報・データを収集、蓄積し、大学の活性化に向けた役割を果たすことが期待される。

大学の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づきながら自己点検・評価を推進するために、設置された秋田大学評価センターが、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価に対応した企画・調整の中心拠点となっている。

国立大学法人評価や大学機関別認証評価、及び各部局における自己点検・評価の結果等はホームページによって公開し、学内構成員間の認識の共有と一般社会への説明責任を果たしている。

大学全体に関わる国立大学法人評価や大学機関別認証評価の結果は評価センターが分析し、学長が招集した役員会で改善策への対応方針が決められる。その後、評価改善戦略会議で審議するとともに、全部局へ情報提供が行なわれる。各部局では、評価結果の周知と改善推進体制を整備し、具体的な改善活動が進められ、成果を上げている。

外部評価は、部局単位での評価委員会等の体制を構築し、実施している。外部評価で得られた結果やその検討結果は公開されて、教育・研究方策の改善や将来ビジョンの策定に活かされている。